

三田市通讯中文版

三田市政府消息【2月】



三田市民権共生推進課 〒669-1595三田市三輪2-1-1 三田市民権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



外国人市民防災訓練参加者募集

人と防災未来センターを見学して、防災について学びます！

通知有(要予約)

◆日時=3月17日(日) 9:00~16:30(三田着・解散予定)

◆集合時間・場所=9時・三田市役所 風の広場(バスで行きます)

◆内容=防災についての体験やお話など

◆対象=外国人市民とその家族・支援者

◆定員=30名(先着)

◆参加費=無料

◆申込み=3月1日までに、必要事項を記入し、専用フォームか、ファクス、eメール、窓口にて下記まで

【問合せ】三田市国際交流協会(Sandashikokusai

kouryukyokai) ☎ 079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org 10時~17時(昼休み

を除く) 火曜休



募集防災訓練の外国市民参加者

参观人和未来防灾中心，学习防灾知识！

有翻译(需要预约)

◆日期=3月17日(星期日) 9:00~16:30(予定到三田解散)

◆集合时间・地点=9点・三田市政府 風の広場(乘坐巴士去。)

◆内容=有关防灾的体验和讲话等

◆对象=外国人市民及其家属・支援者

◆定员=30名(按照先来后到顺序)

◆参加费=免费

◆报名=至3月1日截至，在填写必要事项后，可利用专用申请表格，或者通过传真，E-MAIL，电子邮件，以及下列办理窗口进行申请。

【讯处】三田市国际交流协会 10点~17点

☎079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org 星期二休息

確定申告 三田会場のご案内

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じたその年の所得(給料等)とそれに対する所得税額を計算し、税務署に申告する手続きのことです。また、「家を住宅ローンで買った場合」、「病院でお金をたくさん払った場合」、「災害や盗難にあった場合」、「年の途中で仕事を辞めて、再就職をせず、年末調整をしていない場合」などは、確定申告をすれば所得税が還付される(お金が戻ってくる)ことがあります。

申告期間=2月16日(金)~3月15日(金)

◆三田申告会場

三田会場では、確定申告書の書き方の相談・作成・提出ができます。

期間=2月16日(金)~2月21日(水) ※土日以外の4日間

相談受付時間=9:30~15:00(9時開館)

場所=三田市総合文化センター 郷の音ホール 1階(三田市天神1-3-1)

持ち物=必要な書類(申告内容によって違います。詳しくは兵庫税務署に確認してください)、本人確認書類、

(あれば)自分のスマートフォン、マイナンバーカードとパスワード(利用者証明用電子証明書(数字4桁)と

署名用電子証明書(英数字6文字~16文字))

確定申告、三田会場の通知

確定申告是指从1月1日到12月31日这一年中发生的收入(工资等)，和以此为对象计算的所得税向税务局申报的手续。另外、「用分期付款买房子」、「在医院支付医疗费过多」、「遇到灾害或失盗」、「在一年的中途辞掉工作、未再就职，没有进行年末调整」等情况下，如做确定申报的话，所得税的一部分有可能会退还给申报者(钱会退回来)。

申报期间=2月16日(星期五)~3月15日(星期五)

◆三田申报会场

在三田会场，可咨询确定申告书的填写方法并作为提交。

时间=2月16日(星期五)~2月21日(星期三) ※周六，周日，节假日以外的4天

咨询受理时间=9点30分~15点(9点开放)

地点=三田市综合文化中心「乡之音大厅」1楼(三田市天神1-3-1)

携带物品=必要的文件(根据申报内容不同而异。详情请向兵庫税務署询问)、本人身份确认资料、(若有)自己的智能手机、个人编号卡和密码(用户证明用电子证明书(4位

数字4桁)和数字4桁的密码(用户证明用电子证明书(4位数字4桁)和数字4桁的密码(用户证明用电子证明书(4位数字4桁)和数字4桁的密码(用户证明用电子证明书(4位数字4桁))

※長い時間待つことや、混雑することが予想されるため、入場制限をする場合があります。

※来場者が多い場合は、入場を早い時間に締め切る場合があります。

※できるだけ、公共交通機関を利用してください。自家用車で来場する場合は、三田市総合文化センター駐車場を利用してください。(23時～8時は入庫できません) 近隣の駐車場には駐車しないでください。

◆パソコンやスマートフォンでも確定申告の手続きができます。

・国税庁ホームページ

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm

・e-Tax (国税電子申告・納税システム)

https://www.e-tax.nta.go.jp/

e-Tax (電子申告) の場合、データを送信した後に「受信通知」が届きます。受信通知は書面で提出する場合は「受領印 (収受日付印)」にあたるため、必ず内容を確認して、印刷して保管してください。

◆注意

・市役所では確定申告書を受け取ることができません。三田会場を利用するか、郵便で「大阪国税局業務センター神戸分室 (兵庫税務署担当)」に提出してください。

[送付先住所] 〒650-8540 神戸市中央区港島中町 2-1-10 神戸税関ポートアイランド出張所内

【問合せ】

- ・確定申告書等作成コーナーの操作方法など 作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
・確定申告に関する質問や必要書類の確認など 兵庫税務署 (〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-1-4) ☎078-576-5131

市県民税の申告について

2024年1月1日に、三田市内に住んでいる人は市県民税の申告が必要です。

ただし、以下の人は申告がいりません。

- ・税務署に所得税の確定申告をした人
・給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
・市県民税が非課税の人

◆申告には、市県民税申告書作成システム (住民税試算システム) を利用してください。

数字) 和签名用电子证明书 (6~16 个英文数字))

※因为预计会长时间等候并且会拥挤, 有可能会限制入场。

※每年来申报会场的人特别多。来人多的情况下, 有可能提前终止入场。

※请尽量利用公共交通手段。在不得已的情况下开私家车前来时, 请利用综合文化中心停车场。(23 点至 8 点不可以进车库。) 请不要把车停到附近的停车场。

◆可以在电脑或者智能手机上办理确定申告手续。

・国税庁官网

・e-Tax (电子申告)



使用 e-Tax (电子申告) 时, 在发送数据后将会收到「接收通知」。接收通知相当于书面提交时的「受理印章 (受理日期章)」, 请务必确认内容并打印保存。

◆注意事项

・市役所不能寄放确定申告书。请利用三田会场或者用邮件提交到「大阪国税局业务中心神戸分室 (兵庫税務署负责人)」。

[收件人地址]

〒650-8540 神戸市中央区港島中町 2-1-10 神戸海关 Port Island 分署内

【问询】

- ・填报确定申告书的系统操作方法等 填报系统的咨询服务台 ☎0570-01-5901
・确认有关确定申告的问题和必要文件等 兵庫税務署 (〒652-0802 神戸市兵庫区水木通 2-1-4) ☎078-576-5131

关于市县民税的申告

2024 年 1 月 1 日, 居住在三田市内的居民需要申告市县民税。

但是, 以下的人不需要申告。

- ・已在税务局完成了确定申告所得税的人
・只有工资收入, 并且工作单位已向市提交了工资支付报告书的人
・免除市县民税的人

◆为了申告、请利用市县民税申告书填报系统 (住民税試算システム)

※登載的各种活动等項目, 因天气或传染病等万不得已的理由, 有可能中止或延期, 敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

「市県民税申告書作成システム（住民税試算システム）」は、自宅等のパソコンで簡単に市県民税申告書を作成できます。

(https://jscloud.sunnet.co.jp/sanda_R6/)

◆「市県民税申告書作成システム」で作成した申告書を「三田市電子申請システム」を利用してインターネットで提出できるようになりました。

提出するためには、マイナンバーカードとカードの読み取りに対応したスマートフォンが必要です。

【利用できる人】

- ・2024年1月1日に三田市に住んでいる人
- ・マイナンバーカードに、電子申請に必要な「署名用電子証明書」の暗証番号を設定している人

【申請に必要なもの】

①マイナンバーカード

②スマートフォンと専用アプリ

マイナンバーカードの読み取り機能に対応したスマートフォンが必要です。

③申告書のデータ（市県民税申告書作成システムで作成してください。）

④添付資料のデータ（添付書類は郵送で提出することもできます。）

詳しくは市ホームページを確認してください。

<https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/12/gyomu/zeikin/shiminkenminzei/19322.html>

◆個人市県民税の申告相談会場

期間＝2月16日（金）～3月15日（金）9時15分～17時（土日祝除く）

場所＝三田市役所2号庁舎3階

【問合せ】税務課市民税係（Zeimuka Shiminzei kakari）

☎079-559-5053 Fax 079-563-5697

国民健康保険の「所得申告」

2024年度の国民健康保険税算定のため、2023年中（1月1日～12月31日）の所得について申告が必要な人に「国民健康保険簡易申告書」を送ります。

返信用封筒で提出してください。

所得申告がないと、正しい課税や軽減の判定ができません。申告用紙が届いた人は、所得がない場合も必ず提出してください。※確定申告・市県民税の申告をする人は提出する必要はありません

【問合せ】国保医療課（Kokuhoiryoka）

☎079-559-5050 Fax 079-559-2636

「市县民税申告書填报系统（住民税試算系统）」可以在家里的计算机轻松的填报市县民税申告书。而且可以打印后邮寄市县民税申告书，请利用。



◆在「市县民税申告书填报系统」做成的申告书，可以通过「三田市电子申报系统」上网提交。

资料提交时，需要能扫描读取个人编号卡以及信用卡功能的智能手机。

【可利用对象】

- ・2024年1月1日居住在三田市的人
- ・在个人编号卡上，已经设定了在电子申报时必要的「签名用电子证明书」的密码的人

【申报时所需材料】

①个人编号卡

②智能手机和专用软件

需要能扫描读取个人编号卡功能的智能手机。

③申报书的数据（请用市县民税申告书填报系统完成填写。）

④附加资料的数据（附加文件也可以通过邮递提交。）

详情请看三田市主页。



◆个人市县民税申告的咨询会场

时间＝2月16日（星期五）～3月15日（星期五）9点15分～17点（除外星期六，星期日，节假日）

地点＝三田市政府2号馆3楼

【问询】市税务科 市民税负责人

☎079-559-5053 Fax 079-563-5697

国民健康保险的「所得申报」

为了计算2024年度的国民健康保险税金，针对必须要申报2023年（1月1日～12月31日）收入的人发送「国民健康保险简易申报表」。

请用回信用信封提交。

如果没有申报收入，将无法判定正确的课税或减免，所以收到申报表的人，即使没有收入也一定要提交。

※已经申报了确定申告・市・县民税的人不用提交。


【问询】国保医疗科

☎079-559-5050 Fax 079-559-2636

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网（Hyogo Emergency net）”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>

<p>乳幼児健診 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。 ・対象者には個別に通知します。 ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。 ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。 ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。 	<p>婴幼儿健康检查 2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・为了缓和拥挤，将把健康检查日期，挂号时间隔开，采取预约制。请严格遵守时间，谢谢合作。如果希望变更，请向以下单位问询。 ・我们将个别通知体检对象。 ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。 ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。 ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。
--	--

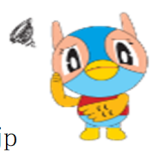
事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	2/14, 28 (水 星期三)	2023年10月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2023年10月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	2/6, 20 (火 星期二)	2023年4月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2023年4月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	2/13, 27 (火 星期二)	2022年7月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2022年7月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健诊	2/7, 21 (水 星期三)	2020年12月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年12月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	

【問合せ】 すすくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」
日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。
■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分
★2月は14日(水)、24日(土)です。
■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)
【問合せ】 国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時 火曜休(昼休みを除く)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯】 健康育児支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。
■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分
★2月份的咨询安排在14日(星期三)和24日(星期六)。
■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询)。
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)
【问讯】 国际交流广场
10点～17点 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



※登載の各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。